
平成31年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成31年3月12日（火曜日）

応招委員（16名）

委員長	槻田雅之君	委員	浅野俊彦君
副委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	高平聡雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	門間浩宇君	委員	大須賀啓君
委員	千坂裕春君	委員	中川久男君

出席委員（16名）

委員長	槻田雅之君	委員	浅野俊彦君
副委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	高平聡雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	門間浩宇君	委員	大須賀啓君
委員	千坂裕春君	委員	中川久男君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 野 政 則 君
教 育 総 務 課 長	小 川 晃 君	子 育 て 支 援 課 保 育 支 援 課 長	荒 木 直 美 君
教 育 総 務 課 参 事 (学 務 担 当)	後 藤 善 史 君	子 育 て 支 援 課 子 育 て 支 援 係 長	堀 籠 千 奈 美 君
教 育 総 務 課 参 事 (学 校 教 育 担 当)	富 士 原 か よ 子 君	町 民 生 活 課 課 長	村 田 良 昭 君
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	村 田 充 穂 君	町 民 生 活 課 課 長 補 佐 兼 国 保 年 金 係 長	村 田 晶 子 君
教 育 総 務 課 学 校 教 育 係 長	千 葉 友 美 君	町 民 生 活 課 生 活 環 境 係 長	小 玉 康 文 君
教 育 総 務 課 総 務 係 長	佐 藤 隆 君	町 民 生 活 課 窓 口 サ ー ビ ス 係 長	児 玉 幸 子 君
生 涯 学 習 課 長	櫻 井 和 彦 君	町 民 生 活 課 主 幹	佐 藤 修 君
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐 兼 体 育 振 興 係 長	瀬 戸 正 昭 君	保 健 福 祉 課 課 長	櫻 井 修 一 君
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長	青 木 明 子 君	保 健 福 祉 課 課 長 補 佐	吉 川 裕 幸 君
生 涯 学 習 課 文 化 財 係 長	藤 井 裕 二 君	保 健 福 祉 課 課 長 補 佐 兼 社 会 福 祉 係 長	熊 谷 恵 君
公 民 館 館 長	阿 部 昭 子 君	保 健 福 祉 課 介 護 保 険 係 長	村 田 千 江 君
公 民 館 管 理 係 長	佐 々 木 光 則 君	保 健 福 祉 課 健 康 づ く り 係 長	佐 々 木 知 春 君
公 民 館 公 事 業 係 長	太 田 かな 絵 君	保 健 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 係 長	菅 井 友 美 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野義則	議会事務局 議事庶務係長	本木祐二
--------	------	-----------------	------

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

委員長（槻田雅之君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

前日にもお話ししましたが、審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課に2点、教育総務課に3点ほどお伺いをいたします。

まず、生涯学習課からお伺いをいたします。

予算書の82ページ、9款4項1目13節委託料に入るかと思うんですけども、2020年の65周年記念の紙芝居というお話があったと思うんですけども、その総がかりの金額などお教えをいただきたいと思います。

それから、同じく88ページの9款5項の中に入ると思うんですけども、町民研修センターのところにある体育館、あれの修繕とか、委託料で恐らくミズノさんに業務委託しているんですかね、その辺の中で、修繕とか、イベントなど何かお考えになっているもの、もしくは検討されていることがあればお教えをいただきたいと思いま

す。それから、教育総務課です。説明書の76ページ、9款1項2目1節報酬の中で、いじめ問題の3つぐらいあるかと思うんですけども、前年と同額の予算計上ということでございますが、今非常に宮城県もいじめの問題に対していろいろやっているところなんです、前年と同額で特に問題がないとお感じなのか、その辺をお伺いをした

いと思います。

同じく81ページ、9款3項1目19節の負担金、その中で、中総体事業費20万円ほど増額をしていただいて非常にありがたいなと思うんですが、その使い道はどのような検討をされて増額をなされたのかお伺いをしたいと思います。

それから、主要な施策のほうの11ページに今年度から外国語指導助手招致事業というのがございます。その中で、ALTの先生の選定とか、その辺どのように選定されているのかをまずお伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長櫻井和彦君。

生涯学習課課長（櫻井和彦君）

おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

生涯学習課のほうに2点ご質問いただきました。まず、1点目でございますが、国恩記の紙芝居の件でございますけれども、今回、委託料といたしまして287万3,000円を計上いたしております。この内容でございますが、まずつくるものが、その紙芝居をA2サイズを50部つくりたいというふうに思っております。それから、紙ベースのほかにデジタル化ということで、データ化して、いわゆるCDとか、DVDですね、そういったものに焼きまして児童館であるとか、学校であるとか、そういったところで利用してもらうような計画をいたしているところでございます。

そのほかに、委託料のほかに原稿と言いますか、脚本みたいなものですね、そういったものをお願いするものを報償費の中で45万円ほど見ております。経費としてはこのぐらい、合わせまして大体330万円ぐらいの金額、事業費ということになります。これは、きのうの財政課のほうからも説明あったかと思うんですけれども、ふるさと納税の基金のほうを使わせていただいてやるということで計画をいたしているところでございます。

次に、体育センターの関係でございますが、現在、体育センターは、委員ご質問にありましたとおり、指定管理の中でミズノスポーツサービスのほうに管理を委託しております。修繕でございますが、経常的な修繕、小破修繕であるとかは委託料の中で全て行っているところでございます。生涯学習課、町のほうで行うものとしたしましては、大規模な修繕ということがまず上げられるわけでございますけれども、平成31

年度予算の中にはその経費は、現在は見込んでおりません。そういったものが発生した場合は、補正なりで対応ということになるかと思えます。

それから、体育センターの中で行う事業でございますけれども、特に生涯学習として予定している事業は、今のところございませんが、指定管理のミズノスポーツサービスのほうに、できれば体育センターの中でも事業を行えないか検討はしてくれというお話はさせていただいております。それは、指定管理の中の事業、あるいはミズノスポーツサービスのほうの自主事業という形、2つの方法があるんですけれども、その中で可能かどうか可能性を探ってくれという打診はさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

1点目でございます。9款1項2目1節の報償費でございますが、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会、いじめ問題再調査委員会、この3つの委員会の委員の報酬でございます。それで、問題がないかということでございますが、まず1点目、いじめ問題対策連絡協議会につきましては、町内の小学校の校長先生、それからPTAの代表の方、県の中央児童相談所、仙台法務局、大和警察署、それから町職員も入った中で、14名でこの対策連絡協議会を開催をしております。年2回ほど開催をしております、今年度ですと、各学校の取り組みの状況、それから現状、そういったところの情報交換等を行ってございます。

そのほかに対策調査委員会というものがございますが、これは教育委員会の諮問に応じて重大事態に係る事実関係の調査を行うという内容でございますが、委員については、法律、教育、心理等に専門的な知識を有する方を教育委員会が委嘱するということになってございます。現在は、こちらの委員会のほうは法律のほうでは仙台弁護士会の推薦をいただいた弁護士さん、それから教育部門では宮城教育大学の教授の方、それから福祉の部分では県の精神保健福祉協会の推薦を受けた会員の方という3名の方が委員を構成をしておりますが、今のところそういった重大事態という発生がありませんので、これら調査委員会、あるいは再調査委員会、こういったものの開催の実績はございません。問題がないかということでございますが、問題がないように

対策調査委員会の中で情報交換をしながら、そういった事態が発生しないように当たってまいりたいと考えております。

それから、2点目、81ページの9款3項1目19節の、これは中体連等の補助金でございますが、この補助金につきましては、東北大会、あるいは全国大会に参加する場合の補助金ということでございます。それで、今年度補助金増額をしてございますが、今年度うれしいことに大和中学校のソフトボール部が、福島のほうに東北大会に出場しまして、その際に補助金として56万円ほど交付をしております。あと、そのほかに宮床中学校のフィギュアの選手ですが、盛岡のほうに東北大会に出場いたしまして、その際に1万3,000円ほどの補助金、あとそれから、この選手が全国大会にも出場いたしまして、全国大会が長野県で開催をされておまして、4万1,000円ほど補助金を支出をしております。例年ですと、例年の金額ではちょっと足りなかったものから、補正等をお願いをいたしました。そういった部分を見込んで今年度増額をしたという内容でございます。

それから、3点目の外国語指導助手ALTの関係でございますが、2020年度から小学校の新しい学習指導要領の中で3年生、4年生は外国語活動、5年生、6年生は外国語授業ということで位置づけになってございます。3年生、4年生は年間35単位時間、週1こま、5年生、6年生は年70単位時間、週2こまということでなっております。平成30年度、31年度、来年度につきましては、移行期間ということで、各学校で取り組んでおりますが、さらに、2020年度の新学習指導要領に向けて、今現在行っている移行期間の時数にプラス20時間さらにふやさなければならないというところで、現在、ALT3名で各学校の指導に当たっていただいておりますが、それを吉岡、小野はそれぞれ1人ずつ、それから宮床中学校、大和中学校も1人ずつ、小規模校の宮床、吉田で1人、鶴巣、落合で1人ということで、3名から3名を増員いたしまして6名体制で各学校の指導助手ということで、先生方の教えに当たってもらうということで考えてございます。これにつきましては、外国語指導助手の派遣業務を委託するというので、その会社のほうに委託をするという内容でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、生涯学習課なんですけれども、紙芝居ということで、初めて聞いたときに、何で今紙芝居なのかなと思ったんですけれども、小学生とか、低学年の子供たちにもわかるようにということで、デジタル化ということも今おっしゃられましたので、非常にぜひつくるだけじゃなくて、活用を要望したいと思うんですけれども、その辺どんな活用方法を見据えていらっしゃるのかをお伺いをしたいと思います。

それから、シナリオというお話ございました。どなたというのを言えるのか、言えないのかあれですけれども、やはり余り本来の趣旨からずれてもいかがなものかと思えますし、その辺どのように検討なされているのかをお伺いしたいと思います。

それから、研修センターの体育館、小破修繕は確かに指定管理者だと思うんですが、私も体育館のほうも入って見させていただきましたが、かなり傷みが激しいのかなど。築40数年たちますか、あそこも。その中でどのように生涯学習課として、検討はされているというお話でしたけれども、どのようにお考えなのか。もちろんトイレもある程度改修しなきゃいけないのかなとも思うんですが、どのようにお考えをお伺いします。

それから、イベントもミズノさんにということでしたが、あそこ指定管理になってからイベント多分余り開かれていないのかなという思いもあります。ぜひ町なかにある施設でありますし、健康増進という意味では非常にあそこでイベントをやるのも悪くないのかなと私は思いますので、その辺もう一度ご答弁をいただければと思います。

それから、教育総務課、この中で、先ほどご説明いただいた中で、いじめの下の2つは基本的には開かれない会議ということで、理解でいいのかなと思ったんですが、用意しておくのは大事ですけれども、本当にそこまで行く前段の会議がまず1段目であると思うんですけれども、そのところを本当にしっかり動いていると思うんですが、もう一度念押しですね、念押しして、どのような中身で会議がなされているのか、さっとでいいのでご説明をいただければと思います。

それから、中総体の事業費、非常に私はありがたいと思うんですが、もうちょっと増額してもいいのかなとも思うんです。今、非常に大和町の中学生、いろんな分野で活躍しております。親御さんの負担というのもやっぱりいろいろ出てくるのかなど。親ももちろんついていきますからね。もう少し子供さんに手厚く、かかり分というお考えなのはわかるんですが、もう少し金額的に多目でも私は特に問題はないのかなとも思うんですが、その辺のお考えをもう一度お伺いをいたします。

それから、外国語指導助手なんですけど、派遣の委託ということだったんですけども、この辺の評価というのはどのようになされるつもりなのか。要はただ単に英語に触れれば良いというわけではないと思うんです。その中で、どのようにその先生への評価、助手の方の評価をなされるのかをもう一度伺いをいたします。以上です。

委員長（榎田雅之君）

生涯学習課課長櫻井和彦君。

生涯学習課課長（櫻井和彦君）

それでは、お答えいたします。

まず、紙芝居の活用方法なんですけれども、先ほど児童館なり、学校なりというお話をさせていただきました。まず、児童館ですと、児童館でやっている事業がございます。それから生涯学習課のほうで放課後子ども教室というものをさせていただいております。また、小学校のほうでも総合的な学習の時間であるとか、地域のことを学ぶ時間もございますので、そういった中で活用していただきたいなというふうに思っております。

今現在、国恩記のことを小学校の副読本の中に記載はあるんですけども、なおかつ紙芝居を活用していただくことによって、より小学生なり、小さいお子さんにもわかりやすい教え方といいますか、わかっただけじゃないかなというふうに思っております。CD、あるいはDVDなんかももちろん大人の皆さんにも、あるいは高齢者の方々にも親しんでいただけるような内容にしていきたいなというふうに思っております。現在、その作成につきまして、先ほど脚本とか、その辺というお話し上げましたが、今現在、東北大学の先生とちょっとご相談をさせていただいております。どの辺までかかわっていただけるかというところを、今打ち合わせをさせていただいている内容でございます。その文章の中身につきましては、国恩記というしっかりしたものがございますので、そこを逸脱することはできませんので、基本になるのは町で持っております町史であるとか、その辺がベースになるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、体育センターでございます。委員さんお話ございましたとおり、かなりの年数がたっております。傷みも進んでおるところでございます。数年前にも壁とか修繕をさせていただいております。使用には支障がないようにはなっているというふうには担当課のほうでは思っているところでございます。築年数かなりたってお

りますので、今後の方向性につきましては、これから検討が必要なんだろうなというふうには思っておりますが、まだ具体的なところまでは決まっていない、考えていないところがございますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、イベントでございますが、やはりあそこでなかなかこれまでイベントというのは正直申し上げまして、できていなかった、やっていなかったところがございます。あの辺にはひだまりの丘もございます。まほろばホールも近くでございますので、どうしてもそちらが中心になってくるのかなというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、あの場所が城内の地区でございますので、高齢者の方々も多い地区であるんだろうなというふうに思っておりますので、高齢者の方々の健康づくりという視点から、ミズノスポーツサービスのほうにお願いして、そういった分野で何か行えないかなというふうにはお話をさせていただいているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

1点目、いじめ問題対策連絡協議会の会議の内容ということでございました。昨年の7月27日に1回目の会議を開催をしております。あと、今月、年度末ですけれども、2回目の会議の開催予定にしております。それで、昨年の7月に開催をいたしました会議の内容でございますが、教育委員会と学校における今年度の取り組みの内容について、教育委員会の取り組み、それから各小中学校のそれぞれの取り組みの内容についてお話をさせていただいて、情報交換を行ったという内容でございます。それと、生徒指導状況調査におけるいじめの現状についてということで、そういった報告を行ってございます。主にはやはり各小中学校の情報交換、こういった取り組みを行っているか、それで各学校でいい点があればそれぞれの学校で取り入れる、そういったような情報交換が主な内容になってございます。

それから、2点目、中体連等の参加の補助金でございます。それで、平成30年度まではたしか補助金が30万円だったかと思うんですが、平成31年度20万円を増額ということで、50万円でお願ひをしているところがございます。昨年度大和中学校のソフトボール部が出場したということで、数年ぶりの団体種目での出場ということで、30

万円の予算で50数万円の支出でしたので、少し足りなかったわけですが、そういったところで団体種目が出場権を獲得しても、その大会に出られるくらいの金額ということで、50万円をお願いをしたところでございます。

この補助金の対象経費につきましては、交通費です。鉄道で行けば鉄道、バスを借り上げればバスの実費、それに宿泊費、これは1人1泊1万円を限度ということで、余りグレードの高いホテルはちょっとあれですけども、標準的なホテルなり旅館なりということで、1人1泊1万円、あとそれから、参加費がかかれば参加費、あと町長が特に認めた経費ということで、そういったものも含めて補助対象経費ということで、残念ながら保護者の方は補助対象外ということになっております。参加する選手、監督の分の経費ということで、補助対象経費にしてございます。50万円で来年度足りなければ、また補正という形をお願いをして、不足のないように各学校の参加を支援してまいりたいと考えてございます。

それから、3点目のALTの評価はどういった形になるんだということですが、ALTの業務につきましては、もちろん小中学校の外国語の指導の授業、これは主になりますが、そのほかにその事業に関する担当の先生との打ち合わせ、授業設計、あとそれから、教材とか教具の作成の支援、助言、それから英語弁論大会とかスピーチコンテストに参加する児童・生徒への指導、あと学校で主催する行事での児童・生徒との交流、外国語指導、それから、外国の文化、生活の紹介、あと地域での国際交流活動への協力、こういったような内容がALTの業務ということで想定をしておりますが、それぞれの派遣会社のほうにはその外国語の指導経験のある者ということで派遣をいただいているところはもちろんでございますが、そのALTの評価につきましては、教育委員会ではなかなか現場での活動状況が把握しにくいところがありますので、校長のほうにそれぞれのALTの評価をしてもらって、そして、その結果を派遣会社のほうにお知らせをして、余り芳しくないALTについては考えてもらうというような形になろうかと思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おおむね理解をしたところでございます。生涯学習課にもう一度だけお願いをしたんですけども、公共施設等総合管理計画が出されておまして、その中で、武道

館は突出してあれですけども、体育センターもそれなりに傷んでいると。個別の管理計画というか、長寿命化的な、そういうものをお考えになる、もう検討する時期は来ているのかなとも思うんですが、その辺策定されたりとか、そういうお考えはあるのかどうかをお伺いをいたします。

それから、教育総務課にもう一度外国語指導助手のほうで、校長先生がということで、大分派遣を委託する指導助手の方、お仕事の項目が随分あるなど逆に感じたんですけども、その辺線引きが非常に難しいのかなとも、今伺って思ったんですけども、どこまで求めるのか。要は地域のというご答弁もいただいたところなんですけれども、なかなか新たにやる事業だとは思いますが、その辺、コミュニケーションとか、非常に難しいところが出てくるのかなと。最終的には校長先生の判断だというあれもあるんですけども、その辺もう一度どのようにお考えになっているのかご答弁をいただければと思います。以上2点です。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長櫻井和彦君。

生涯学習課課長（櫻井和彦君）

それでは、お答えいたします。

体育センターでございますが、個別の施設の管理計画を策定することになってございます。それは平成32年度が限度になってございまして、当然それに従って、それまでには作成しなければならないというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

いろんな業務の内容はございますが、主には英語の授業の支援というところで、小学校は3年生、4年生であれば英語を聞いて話すこと、5年生、6年生ではさらに読んで書くこと、そして英語を身近に感じて、英語が嫌いにならない、英語を身近なものに感じてもらうということが一番の主たる目的でございます。先ほどの委員さん

のお話で地域における国際活動とかという話があったんですが、主には地域の国際活動というよりは、学校の中でのクリスマス会であったり、ハロウィーンの行事であったり、そういったときのお手伝いという形でございます。いろいろ行事内容はありますけれども、勤務時間が1日5時間50分という時間の中で、授業をメインに、そしていろんなスピーチコンテストの指導であったり、学校行事があったら、その中でお手伝いするというようなことでございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

皆さん、おはようございます。

予算に関する説明書の79ページをお開きいただきたいと思います。

9款2項2目教育振興費19節負担金補助及び交付金の中で、遠距離通学児童の対策費といたしまして、34万8,000円の計上となっております。来年度対象者がどのぐらいの児童の方がいらして、金額的なところは前年度同様かとは思いますが、念のため詳細を確認させていただきたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

9款2項2目19節負担金補助及び交付金で、遠距離通学児童対策費34万8,000円の内容でございます。これにつきましては、4キロ以上の通学の場合に月1,000円保護者の方に交付している補助金でございまして、それで、平成31年度の対象人数につきましては、新入学の児童を含めての見込みの人数でございますが、吉田小学校が6名、鶴巣小学校が15名、落合小学校が5名、計26名です。それで、転入等も想定されますので、3名ほど余裕を見まして、29名掛ける1万2,000円、34万8,000円という内容となっております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

ただいま吉田小学校で6名、鶴巣小学校で15名、その他合計26名にプラス3人ほどの余裕を見てというお話で、予算を編成いただいているというお話でありましたけれども、これ具体的に今4キロ以上の方で月1,000円というところで、果たしてこの1,000円で実際にお子さん送り迎えをされる方、共働きなりされたい方、なかなかおじいさん、おばあさんのところ同居の方のご家庭で、またはおじいさん、おばあさんが免許を持たれている方に限らない中、金額的なところ、継続してもらわれているご父兄の方々と意見交換する場などあるのかなというところと、実際に受給されている方からどんなお声が上がっていらっしゃるのかなという部分をお聞きをしたいというふうに思います。

委員長（榎田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、各学校から対象となる児童について報告をいただきまして、あと学校を通して申請書を提出していただき、あと指定された口座に補助金を振り込んでいると、そういった事務処理を教育委員会で行っておりますが、具体的な補助金を交付されている方々との意見交換といった機会は特に設けてはございません。金額につきましては、児童・生徒1人当たり月1,000円という金額ですが、特に行ってはおりません。以上です。

委員長（榎田雅之君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

そもそもこれ事業化したときの1,000円の根拠が何であったのかなという部分もあえてお伺いをさせていただきたいと思うのと、もちろんないよりはというところで多分皆さん申請をされるんであろうなというふうな思いがいたしますけれども、実際に利

用されている方のちょっと声を間接的に伺いをすると、本当は仕事に行きたいんだけれども、なかなか行けないんだという、やっぱり子供の送り迎えがある関係上、今後の教育費を就労して何とかためたいというふうな思いもある中、とはいえ送り迎えせざるを得ない状況の中、なかなか仕事にも行けないんだというような声も、間接的にはありますが、聞こえておるところであります。

そういう意味で、中学生になれば、ある意味スクールバスでの通学が可能になる中、今現状はどうしてもスクールバスは中学生のものだという大前提での今事業であろうかというふうに思いますけれども、小学生のお子さんがいらっしゃるご家庭、もちろん中学生のお兄さん、お姉さんがいる家庭もある中、ある意味そこに住まわられている方々のご負担になられている部分、私的には耳にするんですけれども、そういったお声をやっぱり聞く場を私は設けるべきではないのかなという気がいたしますのと、あとスクールバスの乗降者を弾力できないものなのかなというところで、特に15名もいらっしゃる鶴巣、あと吉田地区の6名、かなりの人数でもありますし、時間的なところが合わないというお話が、もちろん大前提に出てくる可能性もありますけれども、義務教育の家庭で、ある意味親御さんのすごい負担になられるご家庭とそうじゃない家庭がある部分というのは、何らかは是正をする必要があるのではないのかなという気がしておりますが、今の3点、今後どんなふうにお考えであるのかという部分を含めてお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

この補助金につきましては、平成12年4月から施行されてございます。要綱上は月1人1,000円という内容で、この設定当時の考え方について、この要綱だけではなかなか私読み取ることが難しいところはあるのですが、送り迎えした場合のガソリン代、燃料等の一部の費用負担というような考え方もこの中にはあるのかなというふうには感じてございます。

スクールバスに小学生が乗車というところではございますけれども、委員さんお話しのように、小学校と中学校ではそれぞれ授業が終了する時間が違うというところで、なかなかそこを1台のバスで一緒に乗るとするのは時間上難しいというふうには考

えてございます。

それから、送り迎えをしなければならないのでというお話もございましたけれども、その部分、じゃあ損失を町でという、要するに送り迎えをするために仕事につけない、就業不能損失についてまで町で補償しなければならないとなると、これは非常にまた難しいさまざまな問題があるかと思えます。これにつきましては、特に今までも補助金、金額だけを考えれば、少ないよりは多いほうがいいというところは私も当然思いますけれども、だったら、幾らが妥当なのかというところで、非常にこれは難しい、先ほどの就業不能損失、そういった部分まで話が及ぶと非常に難しい問題が絡んでくるのかなというふうに思っております。補助金を交付している保護者の方から特にご意見を頂戴するというところもございませんでしたので、「（「そういう場を持つべきではないですかというのが最後の質問です」の声あり）そういう場を持って、いただいた意見を全て町が100%実施をするという腹づもりがあれば、そういった意見を聞く場も可能かと思えますけれども、なかなかそこまで踏み込んでいけないという、そこの町の考え方をまず整理をしてからの次の段階というふうには私個人的には考えてございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

じゃあ、完結に、短めに、わかりやすく。浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

やはり待っている姿勢では私いかなものかなと思うんです。開かれた町政を言っている関係上、やっぱり実際にその事業を受けられている方々がどういう問題を持たれているのかという部分を、やっぱり私はヒアリングする場を何らかの形では持つべきだというふうに思うのと、あと一部小学生、朝晩タクシー等での送迎もされている学校と、そうじゃない学校と出てきている部分、ある意味不公平感があるような話も私はPTAから上がっているのではないかと思うんですけれども、そういったところを待ちの姿勢では私いかなものかなというところで、やはり積極的なそういったヒアリングする場を、方向性を決めてから聞くんでは、ある意味出来レースでありますから、どういった内容を町民の方が認めているんだというのを、やっぱりヒアリングして事業は決めていくべきだというふうに私は思いますけれども、今のお考えに対してもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

意見を聞くにしても、その会議を持つ方法もございますし、あと、あるいは交付している方々にアンケートで、文書でまず意見を聞いて意見を集約するという、いろいろな方法があるかと思えます。その点については、その手法をちょっと検討して考えてみたいと思えます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。10番今野善行委員。

今野善行委員

ちょっと私も二、三質問させていただきたいというふうに思います。

1つは、9款2項1目13節委託料の関係です。これ小中学校両方関連するんですが、施設備品管理委託というふうになるんですね。委託料の内訳書を見ますと、学校の警備業務というふうに書いてあるんですけども、小学校関係が17万円、中学校が143万8,000円ということで、この中身がどう違うのかなというところの説明をお願いしたいというのが1点であります。

それから、もう一点は、9款2項2目14節賃借料の関係です。同様に中学校も同じなんですけど、3項2目14節で、大和っ子芸術文化推進事業というふうにあるんですけども、これ内容を見ますと、車の借上料になっているんですけども、その芸術文化推進事業の中身がどうなのかというのが1つと、それから、小中学校でどういう違いというか、内容の違いですね。どういうふうに考えておられるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう一点ですけども、ちょっと一般質問で小野小学校の体育館の、いわゆるささくれですか、それが発生しているということを申し上げました。非常にある意味危険な状態にあるというふうに思うんでありますけれども、これ本来であれば優先的に補修なり、整備をすべきではないかというふうに思いますけれども、今回の予算の中には組み込まれていないのかなというふうに思いますが、早急な補正なり、対応をして整備すべきではないかというふうに思いますが、お答えをお願いしたいと

思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

9款2項1目13節の業務委託料の内容でございますが、全体で2,844万5,000円の委託料の内訳でございます。この内容につきましては、児童の健康診断の検査料、それから教職員の健康診査料、小学校の用務員の業務委託でございます。それから、嘉太神校舎の管理業務の委託、各小学校の除雪が必要な場合の除雪の業務委託、学校の警備委託等、合わせて6件、合計2,844万5,000円の委託となっております。

それから、2点目、9款2項2目14節の車借上料で、これは大和っ子芸術文化推進事業ということで、公民館がまほろばホールを会場に行っている事業でございます。この事業に参加するために小中学校の児童の輸送料、まほろばホールまでの各学校からの輸送料の車の借上料という内容でございます。

それから、3点目、体育館の管理の関係でございますが、一般質問でもございますが、体育館の余り頻度が高過ぎると体育館の床が水分を吸収して、木が反り返って、そして剝離につながるというお話だったかと思っております。今年度につきましては、9款4項5目13節になりますけれども、予算書ですと87ページ、教育ふれあいセンターの管理費の13節委託料の中で、3カ所の体育館のウレタン塗装の業務委託を計上しております。平成31年度につきましては、教育ふれあいセンターの体育館を行うという計画でございます。小学校の体育館につきましては、平成32年度以降、順次年次計画の中で考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

今野善行委員。

今野善行委員

先ほど大和っ子の芸術文化推進事業につきましては、車の借上料、これはわかりました。児童・生徒の移動手段としてのバスの借り上げだろうというふうに思ったんですが、小学校はどういうものを計画されているのか、中学校はどういうものを計画さ

れているのかちょっとお伺いしたかったんですが、そのお答えがなかったのと、それから、先ほど体育館のお話なんですが、私鶴巣の体育館はよく利用するといいますか、見せてもらっているんですが、要するに、私さっき言ったのは、状況が状況なので、急ぐべきではないかと申し上げたんですよ。

だから、平成31年度でのこの委託料で教育ふれあいセンターの体育館の整備については理解をしたところですが、小野小学校も常に使う場所でありますよね。休み期間でないとなかなか整備できないのかなという思いもありましたので、例えばことし天皇の即位の関係で10連休なんかもあるようでありますし、これ早急に整備して、やっぱり子供たちの安全・安心な教育活動ができるように体制をすべきではないかなというふうに思いますが、その辺を含めてお願いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

大和っ子芸術文化推進事業につきましては、小中学校同じ内容だったというふうに思いますけれども、この事業につきましては、公民館で計画実施をしておりますので、公民館のほうにお願いをしたいと思います。

それから、体育館の剝離の関係につきましては、町内の小中学校のほうに剝離の状況についてあるかどうかということで、照会をいたしました。小野小学校については、一部ラインテープを剝した際に表面の部分が少しとれたといいますか、そういった状況があるということで、報告をいただいておりますが、その安全な使用に支障のないように応急復旧修理を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

公民館館長阿部昭子さん。

公民館館長（阿部昭子君）

では、ただいまの今野委員さんの大和っ子芸術文化推進事業についてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、まほろばホールの自主事業といたしまして企画をさせて

いただいているところでございます。対象は、小学校5・6年生と中学1・2年生を招待して開催しております。午前中を小学生、午後を中学生といたしまして、同じ内容のもので開催させていただいております。ちなみに平成30年度につきましては、ミュージカル演劇といたしまして、「小さいつが消えた日」ということでの公演をさせていただきました。以上です。

委員長（槻田雅之君）

今野善行委員。

今野善行委員

今の説明でわかりましたけれども、やっぱり危険性は多分わかって、その剥がれたところは1カ所だけではないんですよね、小野小学校の場合ですよ。なので、そういう部分もやっぱりしっかり見ていただいて、直すべきは直す。いずれ直さなきゃならないということもあると思いますので、ぜひそれは検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、さっきの委託料の学校の警備料のほかに、この2,800万円の内訳については、さっきの委託内訳書の説明書の中でわかったんですが、中学校と小学校の違いですか、その金額が小学校はたしか17万円だと思ったんですが、中学校が40何万でしたかね、この学校の警備料だけだとすれば、どういう違いがあるのかなというところの確認だったんですが。中身はあれですよ、施設備品管理委託となっているんですが、説明書を見ますと。

委員長（槻田雅之君）

今野委員、委託料の資料とかページ、もし詳しくわかっていればその辺ちょっとお願いしたいと思います。17万と143万円ですか。

今野善行委員

委託料のさっきの2,800万円については、ここに書いてあるように、先ほど説明あった内容のまんまなんですよね。こっちの説明書のほうからしますと、中学校で言いますと82ページの3目13節委託料、施設備品管理委託143万8,000円ですね、小学校が同じく79ページの1目……。

委員長（槻田雅之君）

78ページですかね、78ページの9・1・2・13。

今野善行委員

小学校ですと、施設管理委託料費が17万1,000円、中学校が143万8,000円ということで、9・3・1の13節、44万5,000円というふうになっているんですが、この辺の違いの部分ですね。

委員長（槻田雅之君）

暫時休憩いたします。休憩時間は10分程度といたします。

再開は、11時5分といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時03分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、10番今野善行委員から再度質問をお願いしたいと思います。今野善行委員。

今野善行委員

大変失礼しました。私業務委託の2,800万円の説明されて、ちょっと流れが狂ってしまいました。要は説明書の中のほうは学校警備業務になっていて、この説明書のほうは施設備品管理委託になっているんですね。その内容を質問したつもりなんですけど、要は備品管理はどういうものが入っているのかというのを聞いたかったところです。

委員長（槻田雅之君）

課長、よろしいですか。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

小中学校の学校管理費の委託料の中で、施設備品管理委託という名称になっており

ますが、この内容につきましては、小中学校の学校の警備業務の委託という内容になってございます。小学校が難波校舎も含めまして7施設、中学校が大和中学校、宮床中学校の2施設ということで、それぞれの施設に応じて委託料が違ってくるところはそのとおりでございますが、実は警備の業務委託でございますので、備品管理という部分は名称的には当たらないんですが、名称としては施設備品管理という名称になっております。内容的にはその施設を巡回しての警備保障という内容の委託でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

12番平渡高志委員。

平渡高志委員

予算に関する説明書の79ページ、先ほど浅野委員が言いました9款2項2目教育振興費19節交付金、これさっきは4キロ以上はわかりましたが、その下の学校地域共学推進事業費272万円、これのちょっと内訳、私聞き漏らしたんですけれども、この内訳を教えてください。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、平渡委員さんのご質問にお答えをいたします。

小学校費、中学校費ともでございますが、教育振興費の中の19節に地域共学推進事業費というものがございます。この内容につきましては、それぞれの小中学校に、小学校ですと均等割が30万円、中学校ですと均等割が40万円、それに児童生徒割、小学校ですと500円、中学校ですと1人頭900円、これを掛けまして、各学校に地域共学推進事業交付金という形で交付金を交付をしてございます。小学校につきましては272万円、中学校ですと150万9,000円という内容でございます。

この交付金の使途につきましては、各学校の状況に応じて学習環境の整備、それから学力向上のための活動、総合的な社会科活動、地域との連携に向けた活動、こういった割と広い範囲で使う、自由度の高い交付金ということで、各学校に交付をしておりますが、例を申し上げますと、学校での米づくり、野菜づくり、そういった体験学

習のときの地域の講師の先生の謝礼でございますとか、あと地域との交流会、あと地域に伝わる神楽の伝承活動を行ってれば、その衣装のクリーニング代とか、そういった活動代、あと学校の花壇づくり、それから栽培園づくりといったような経費、あと校外学習に行くときのバス代の一部助成とか、そういった内容での割と比較的自由度が高い各学校の計画に応じて使える交付金といった内容になってございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

わかりました。私これ難波の小学校の交通費が入っているのかなと思って聞いたんですけども、これ難波にこの前、本校にということで小学校にタクシー代を出していますよね。これはどこに入っているんだか、ちょっと聞き漏らしたものですから。

あと、私は、それは社会文教常任委員会でも言っていたんですけども、それはそれでいいんですけども、浅野委員が今4キロ以上月1,000円ということで、やはり小鶴沢、鶴巣地区に関しては、小鶴沢だと8キロ以上、倍ですよ、やっぱり距離が。それで、平成12年に月1,000円ということで、課長は前からそのようになっていたと言いますけれども、もう20年近くなるんですよ、はっきり言って、これ制定してね。やはり行政の一番悪いところは前の年の予算を見て次々やっていくんであって、代わりになってもそれが変わらないというのが実情だと思うんです。

ですから、20年もたってこれを見直さない。片方はタクシーで送り迎えしていただくというんでは、私は余りにも差があるのかなと、常々言ったはずなんですよね。それを予算に全然反映されていません。社会教育文教常任委員会で幾ら言っても。ですから、今回の予算で副町長、これ課長に言っても余りあれですけども、本体の予算として、やはりやる場所には手厚くやっておりますながら、もう20年前からこの値段ということは、私は本当におかしいと思いますので、このところちょっと答弁お願いします。課長も1回答弁してから。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、平渡委員さんのご質問にお答えをいたします。

難波地区の児童の宮床小学校への通学につきましては、スクールタクシーという形で車を借り上げて予算措置をして通学をしておりますが、予算につきましては、予算書の78ページになります。小学校費の学校管理費、14節使用料及び賃借料の車借上料455万1,000円の中に含まれておりますが、年間約110万円ほどでございます。このほかにはいろいろな陸上記録会とか、林間教室とか、あと地区の音楽会の参加費とか、そういったものも全部含めての455万円という車の借上料、この中に難波地区では約110万円ほど含まれている内容になってございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

遠距離通学につきましては、4キロ、それから中学校がたしか6キロだったと思います。それで、これまでの嘉太神分校が閉鎖されたとき、それから升沢分校が閉鎖されたときに、確かに平渡委員が言うとおり、タクシーの通学ということで、本校までの通学費をタクシーで確かに送迎をしておりました。確かに今言われましたように、小鶴沢地区は大分遠いところもございます。やはり当時1,000円等に決めた経過は多分あったとは思いますが、確かに20年以上ももう既に経過しているということでございますので、教育長は、ちょっと奥さんのお父さんがお亡くなりになったということで本日欠席はしておりますが、その辺教育長を通じて、再度やはり今の社会情勢に見合った検討が、見直しが必要かなというふうに私も感じておりますので、その辺については教育長にお伝えをし、見直しの検討をしていただくように一応お話ししたいと思います。

ただ、その1,000円の根拠は多分当時あったと思っておりますので、その辺も調査をして検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

わかりました。やはり小鶴沢に限らず、大平下地区というのも結構8キロ以上の距離はあるはずなんです。それで、やはり送り迎えの旅費は、仕事を休んだものの補償とは言いませんけれども、やはり1,000円ではちょっとね、はっきり言って。ですから、私はいいんですよ。分校をいろいろ閉鎖したときのそういう今のところの手厚い、それはいいんですけれども、余りにも差があり過ぎるんじゃないかということで、再三常任委員会でも言ってまいりましたので、やはり平成12年にそのままになっているのを少し見直していただくように、今副町長のほうからもありましたけれども、なお、毎年見直すと言いながら、1年、2年とかかかっているわけですから、やはり補正組んでもとにかく、まだ予算ですけれども、来年度中にやはりそれは考えていただかなければならないと思いますが、もう一回そこだけ。

委員長（槻田雅之君）

先ほど副町長の答弁の中で、義理のお父さんと話しされましたが、母でこちらのほうには届いておりますので、そこはちょっと修正させていただきます。

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

大変申しわけありませんでした。義理の母でございます。済みませんでした。

それでは、ただいまの平渡委員のご質問でございますが、この件につきましては、町長のほうにもきちんと伝えまして、さらにあと、それぞれ教育委員会の内部でもいろいろ見直しをしていただくように申し伝えたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

予算書の87ページ、まほろばホール管理費の中で工事請負費、防水工事とクロスの張りかえというふうにお聞きしたかと思うんですが、これは雨漏りがあったの工事なのか、それとも予防での防水工事とか、そういった形になるのか。それから、クロスの張りかえについては、どの辺の部分のクロスの張りかえになるのかお聞きをしたいと思えます。

それから、次が、88ページ、教育総務課、森の学び舎活動費の役務費、委託料52万8,000円ほどあるんですが、去年、おととしと森の学び舎に行ったときに、鍵あけて中見せてもらったんですけども、相当、ちょっと夏場だったんですけども、においがすごいし、これ一体ここあける前はいつあけたんだろうなという感じを持ちました。この委託料の中でどれくらい通風というか、管理のため、窓をあけるだけですけども、どれくらいの頻度であけていらっしゃるのか。52万8,000円でどれくらい可能なのか、その辺風通らないでよどんでしまうと、どんどんだめになっていくというのは想像がつくんですけども、その辺のところを少しお話をお伺いしたいと。

それから、次は、学校給食センター費の2億8,700万円ですか、センター長、今も悪い風評はないんですけども、さらにおいしい給食を出すために賄い費のご苦労と、それから業務委託ですかね、業者さん。この辺の苦労話で、これから先さらにおいしい給食提供していきたいなと言コメントをいただけたらなと思うんですが。以上です。

委員長（梶田雅之君）

公民館館長阿部昭子さん。

公民館館長（阿部昭子君）

では、ただいまの渡辺委員さんのまほろばホールの工事関係についてお答えさせていただきます。

まず、まほろばホール屋上防水工事についてでございます。これにつきましては、学習棟西棟の和室があるほうの棟になります。そちらの屋上工事になります。西側につきましては、以前は雨漏りをした経過がありまして、今は修理をして雨漏りはしていない状況ではございますが、ただ屋根、屋上等の状況につきましては、モルタルの損壊や、それから屋根のクラックや、排水等のモルタル等の損壊等が進んでおり、排水溝にも多種の雑草が生え茂ったりしておりまして、また、西側であるために風等にもさらされていまして、大分傷みがひどくなっておりますので、今後、いつまた雨漏りがするかわかりませんので、早いうちに対応したいということで、防止も含めての工事となります。

それから、2点目のまほろばホール棟におきましての、壁紙の修理でございますが、こちらにつきましては、ホール棟の1階と2階のホワイエ部分の壁紙の修理となります。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

本日、学校給食に関しましては、学校給食センター所長加藤明美様が欠席しておりますので、あわせて教育総務課課長小川 晃君より答弁させます。

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

1点目でございます。説明書88ページの森の学び舎活動費の委託料、施設備品管理委託料といたしまして52万8,000円をお願いをしております。この内容につきましては、森の学び舎の管理、それから清掃業務を旧升沢、現在の三峯地区にお住まいの三峯老人クラブのほうに管理を委託をしております。委託期間につきましては、4月から11月いっぱいまでということをお願いをしております。4月は月1回、それからハイシーズンの5月1日から10月までは月2回、あと11月が月1回という内容で、校舎、それから体育館、校庭、通路等の除草も含めた作業を、前の升沢の老人クラブのほうに委託をしております。そういった形で、校舎清掃の際には当然窓もあけた形で通気もして、あと掃除を行っていただいております。

参考までに今年度の森の学び舎の利用の状況でございますが、高体連の登山部のほうで5月に1泊2日、それから6月にも高体連の登山部で1泊2日、あと毎年利用いただいております県肢体不自由児協会、きぼっこキャンプ、こちらがキャンプも含めて、準備も含めて15日利用していただいております。延べ19日間の利用で総利用人数が577人の利用実績となっております。

あとそれから、2点目の学校給食の関係でございます。給食費につきましては、平成11年から据え置いてございまして、ですから、もう20年給食費据え置きという状況でございます。小学校が235円、中学校が290円というところでございます。諸物価も近年値上がりしております、こちらの給食費では十分な給食を提供することが難しいというところで、不足分につきましては、1食当たり40円程度町が負担をして235円、290円で給食を提供していただいております。ほかの地区から転入してきた先生からお聞きしますと、大和町の給食は大変おいしいというお褒めの言葉をいただいております。

ただ、今年度10月に消費税等の値上げが予定をされておりますので、今年度中に給食費の値上げも含めて検討をしていかなければならないのかなというふうに考えてご

ざいますが、なお、できるだけ工夫して児童・生徒に喜んで残さないでいっぱい食べてもらえるような給食を提供できるように工夫してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

まほろばホール、それから学校給食については理解をいたしました。

1点、森の学び舎なんですが、老人会に委託をしてということですがけれども、教育委員会として時々点検に行っていらっしゃるのかどうか、その辺ちょっとお伺いします。というのは、昨年、その前の年2回行って、2回とも夏場だったか、どうだか忘れましたが、すごいおいですね。あのにおいて本当に月に2回あいているのかなと思ってしまうほどなんですけれども、その辺教育委員会として確認されているのかされていなのか、そこだけもう一回お答えいただきたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをいたします。

清掃等も含めた管理につきまして、特に5月から10月にかけては月2回ずつということで作業委託をしております、その内容で作業日報をいただいて内容確認をしております。町の職員につきましては、升沢までかなりな距離がありますので、しょっちゅう行くのは難しい状況はありますけれども、貸し出しが始まる5月前、それから貸出中、定期的に担当職員が行って状況確認をしております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

教育総務課にお尋ねいたします。

9款2項13節の委託費の中に、吉田小学校の天井落下補強改修工事設計業務というものが出ておりました。これ204万1,000円ですか、この工事の名称を見まして、ちょっと吉田小学校は天井が落ちてくるのかなというふうに不安になるような感じのちょっと怖い感じがするんですが、その設計業務ということなんですが、これ今回は設計だけで、実際の工事というものは早急に行われなければならないような雰囲気の中で、実際の工事というものは早急に行われなければならないような雰囲気の字面なんですけれども、そこいらのことはいいのか。そしてあと、ほかの小学校とかはこういうような同じような問題は出ていないのかというようなことをお尋ねしたいと思います。

そしてまた、教育総務課のほうで、小学校と中学校の中に魅力ある学校図書館づくり整備事業というものがあつたんですけれども、そちらのほう、魅力ある図書館づくりということで、何か特色のあるようなことをやっていますかということをお尋ねしたいと思います。その2点お願いしたいと思います。

委員長 （榎田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長 （小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

1点目が、9款2項3目13節の吉田小学校の天井落下補強改修工事、済みません、これ落下を防止するというための天井の補強工事の内容になってございます。これにつきまして、吉田小学校の講堂の天井のことを言っておりますが、吉田小学校の講堂の天井が、つり天井の構造になってございます。それで、東日本大震災のときには特に大きな被害はなかったのですが、このつり天井の改修工事については、国の補助事業で防災機能強化事業という事業がございました。防災の面でつり天井の改修の補助が出るということで、その内容につきましては、天井材、それから天井に設置しております照明器具、これの落下防止のための工事についての補助ということで、この補助が平成32年度までの期限になってございます。そのために、この補助を活用して吉田小学校の講堂の天井の補強工事を行うということで、平成31年度に設計を行って、そして翌年度の平成32年度に国の補助を活用して天井の補強改修工事を行う予定となっております。

2点目の魅力ある図書館づくりでございますが、これにつきましては、毎年各小中学校に図書館整備ということで、基本額と、それから児童・生徒に応じて図書購入費

を配分をしてございます。その図書の購入に当たっては、図書主任の先生、そして、学校図書支援員という職員を町で配置をしております。その支援員が子供たちからどういった本を買ってほしいかという児童からのリクエストと、それから先生方がこの本を読ませたいという先生方の意見を聞きながら、子供たちが読みたい本もそろえて魅力ある図書館づくりに努めている内容でございます。

ちなみに、平成29年度の数値になりますが、小中学校1人当たり年間の貸出冊数、読んでいる本の数が1人当たり平均で47冊になっております。小学校ですと、平均が63冊で、多い学校ですと、宮床小学校が128冊、落合小学校が129冊ということで、そういったところからも読む本の講読数の増加にもつながっているというふうに感じております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。その吉田小学校はつり天井というようなことで、講堂の部分が。ほかの施設に関しては、そういったような構築物はないのかということ、吉田小学校だけだったのかということの確認をさせていただきたいと思います。

それとあと、魅力ある学校図書館づくり、生徒たちの意見を聞いて選定をしているということで魅力が出てくるのかなというふうにわかりましたけれども、大和町としてこういった本を読んでくれというような、例えば今回の生涯学習課のほうで国恩記に関するものがあって、そういったような形のもの、町の史実ですとか、そういったようなことの教育に関するような、そういったものを教育に使っていただくというような、副読本というような使い方をされている部分があったんですけども、それに関して、あとまた先生のほうに対して、そういう大和町に来た先生方に関して、大和町はこういうような史実があって、こういうような教材を使ってというようなことで、そういう歴史やなんかしていらっしゃるのかどうか、それちょっとお伺いしたいなと思いました。その2点お願いします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

吉田小学校の講堂の天井がつり天井ということで、ほかの小中学校ではつり天井はございません。今残っているのが吉田小学校の講堂のみでございます。

それから、2点目の図書の購入の関係で、町が教育委員会で何かというところがございますが、特に教育委員会では、この本を読ませなさいとか、そういったことで学校に指示、伝達をしているというところはございません。各学校の先生方がそれぞれこの本をぜひ子供たちに読ませたいという、そういった考えの中で本の選定を行っていただいております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。ほかにないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の予算については質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時、13時といたします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

なお、各課の職員出席につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑、ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

では、午後よろしくお願いいたしたいと思います。

保健福祉課に4点ほど、町民生活課2点、子育て支援課2点ほどお伺いをいたします。ゆっくりいきたいと思います。

まず、保健福祉課からいきます。予算書の説明書の44ページ、3款1項2目20節及び46ページの3款1項4目20節、高齢者タクシー、福祉タクシーの事業でございます。同じく主要な施策の4ページにもございますが、福祉タクシーのほう減額を予算でなさっているのかと思うんですけれども、まず理由をお聞かせいただきたいと思います。

同じく55ページの3款2項1目13節委託料の中で、入ってはいませんが、子育て支援課になるかはわかりませんが、子供さんへのインフルエンザの助成は今出てないと思うんですけれども、その辺をどのようにお考えなのかをお伺いをいたします。

同じく説明書の事件の訂正で出たところでございますけれども、どうしてこのような事態が起きてしまったのか、抜けた理由をお伺いをしたいと思います。債務負担行為ですね、これの抜けた理由をお伺いをしたいと思います。

同じく141ページの2款1項1目19節居宅介護サービス給付等というものがございます。平成30年度当初ですと、6,300万円ほどの増加、平成31年度ですと6,800万円ほどの増加でよろしいでしょうか。毎年このぐらいの金額が伸びているという感覚なんです、今後の見通し、このままふえ続けていくのかどうかという、その辺のお答えをいただきたいと思います。

次に、子育て支援課にお伺いをいたします。

説明書の47ページ、3款2項1目8節報償費、虐待防止の講師の謝礼とご説明をいただきました。どのような方がいらっしゃるって、どのような講演を受けているのかをお伺いをいたします。

同じく52ページの3款2項5目15節工事請負費で、エアコンの設置というお話だったんですが、どこにどのぐらい設置されるのかお伺いをしたいと思います。

それから、町民生活課にお伺いをいたします。

説明書の56ページ、4款1項3目11節の防疫薬剤というお話があったと思うんですけれども、どのような防疫薬剤で、何に使用されているのかお伺いをいたします。

同じく57ページ、4款2項1目13節委託料の中で、動物の死骸処理の委託をされているかと思うんですけれども、年間どのぐらいあって、その辺のことをお伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えいたします。

最初に、福祉タクシーの減額でございますが、今回、1年間分ということで12カ月分なんでございますが、対象の方がおられるんですが、実際申請した方が平成30年度も少なかったということも事実としてありますが、その辺で見込みを立てまして減額したものでございます。減額の主な理由につきましては、身体障害者の方、家族の方に送られるということもあって、専用の車もいろいろ必要だということもありまして、その辺があるのかなとちょっと感じております。

なお、詳細については、聞き取りとしましておりませんので、わかりませんが、今後、申請の際等に、その辺の確認をしながらするのも1つの手なのかなと考えております。

2番目の質問の乳幼児のインフルエンザにつきましては、予防接種法に含まれていないということで、町では定期の接種の費用の公費負担を行っておらないということでご理解いただければと思います。

それから、介護保険事業勘定特別会計の債務負担行為の議案訂正というか、そういったことでございますが、議案ができた段階でチェックはしておったつもりなんですけど、実際のところは説明をする段階においてわかった次第でございまして、その辺こちらのほうも債務負担行為を上げていることもありまして、その辺も含めましてチェックをしていきたいと考えておりますので、今回のことは大変申しわけございませんでした。

居宅サービスの増加につきましては、居宅サービスですが、第7期介護保険事業計画に基づきまして、その数値を上げさせていただいております。今後の見込みなんでございますが、平成29年度から6%という形で上がっておるんですが、今後もふえる見込みではございますが、ただ、見ているだけではなくて、介護予防事業とか、そういったものに力を入れまして、その辺は抑えたいなというふうには考えております。よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

3款2項1目の報償費でございます。この報償費については、虐待の研修会も入っているんですが、ことばの教室の先生の報償費が主でございます。虐待関係の研修につきましては、1回2万円がこの中に含まれている内容でございます。それで、どんなことについて研修かというようなことでございますが、虐待のリスクについてどのように早期発見・早期通報とか、そういったものについてのどういうふうにつかえたらいいようなことと、あるいは実務者会議などでいろいろなアドバイスをいただくというようなことで実施を考えているものでございまして、例えばキャプネット・みやぎのNPOさんのそういった形の経験者をお招きしてのアドバイスをいただくとか、そういったものを考えているものでございます。

あともう一点でございます。児童館費のエアコン設置、15節工事請負費でございます。こちらにつきましては、吉田、それから鶴巣、落合の各児童館へのエアコン設置、そしてあと、もみじヶ丘児童館の事務室のエアコンの交換ということで考えているものでございまして、また吉田児童館につきましては3カ所、事務室、遊戯室、それから遊戯室兼図書室、それから鶴巣児童館については4カ所、事務室、遊戯室、図書室等でございます。それから落合児童館は、こちらは5カ所ですけれども、事務室、遊戯室、図書室、多目的広場、そしてあと2階の書道教室という形で行うものでございます。

なお、先ほど言ったとおり、もみじヶ丘児童館については、事務室の老朽化については交換をするという内容でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 （榎田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長 （村田良昭君）

ただいまの馬場委員さんの56ページの環境衛生費3目なんですけれども、そのうちの需用費の防疫薬剤につきましてはなんですけれども、各地区からどのぐらい必要だということで、募集を今の時期にとっております。それで、平成31年度の予算につきましては、水性の乳剤につきましては200本、あとそれについては、今のところ単価見積

もりでは1本7,600円するものでございます。それに消費税という形になります。あと錠剤につきましては、520円の単価のものが1,000袋に消費税、あと粒剤につきましては、1,520円の1,300袋ということでやっていただいております。あと、皆さんの地域のほうで各地区の家を回ってもらったり、側溝関係の消毒をやっていただくような形になっております。吉岡のほうでは大きな機械でやっているんですけども、あと地区のほうでは背負い式なんかで各地区にお渡ししてやっていただいて、あと修繕関係はこちらのほうでやっていただくような形になっております。あと、古くなってもうちょっとまずいというのは、常時こちらで次の年に用立ていたしまして、各地区にお渡ししているような状況でございます。

次が、57ページ、13節委託料についての小動物関係のということなんですけれども、そちらにつきましては、平成29年度は146匹が町道、県道関係で亡くなったものです。今2月末現在で185匹になっております。ちなみに参考まで、今話題になっているイノシシなんですけれども、平成29年度は4頭だったんですけども、今現在で19頭が亡くなっているような状況で、処分させていただいて、平成31年度には土日もうちょっと職員ではできないので、その委託料、動物の処理ということで、道路だけで死んでいるというふうに限らないので、今1本でうちのほうで産業振興課とも話をいたしまして、側溝なんかの深いところに入っていたりということで、そのユニックの手配とか、そういうものも今回用立てさせていただいて、今予算の要求をして皆さんのほうに今提案している状況でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、保健福祉課からお伺いをします。

見合いでということ福祉タクシーのほうを減額されたのかなと思うんですけども、以前も高校生の応援事業か何かですぐに次の年減額されたというのもあったんですけども、もう少し私とすればある程度人数を把握しての予算計上であったのかなと思うんですが、使用というんですかね、余り申請がなかったからすぐ減額というのもちょっとどうなのかなとも思います。たしかこういうのって3年ぐらいは様子を見るという町の何となく暗黙の、そういうのもあったような気がするんですが、もう

一度その辺、どうして一気に次の年がんと減らされたのかなというのを伺いをしたいなと思います。

それから、予防接種の関係なんですけれども、予防接種法では確かにないのかもしれませんが、子供さん、今年度も随分学級閉鎖等々あったかと思うんですけれども、町内の学校もですね。やはりお母さん方、親御さんに聞くと、非常に2回接種しなきゃいけないくて、1回何千円とかかって、それを2回だと非常に大変だと、なかなかねというお声もあります。今後の検討課題にぜひ入れていただきたいなと思うんですが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

それから、予算の訂正の関係でございますけれども、目を通していたつもりだったというご答弁だったんですけれども、つもりでは非常に困るわけで、これ、このまま通してしまえば我々にも責任が出てきますし、やはりこういうものはしっかりと目を通していただいて、3年に1回ですか、債務負担行為。そういう理由もお伺いはしておりますけれども、やはりあってはならないことかと思っておりますので、副町長にもこの辺はご答弁をいただければと思うところでございます。

それから、子育て支援課、エアコンの件は了解いたしました。その中で、やはり今非常に世の中でも虐待については非常にいろいろなことが、我々も心を痛めるようなことがいっぱいあるんですが、予算としては若干微増になっているんですかね。それが虐待防止に行っているのかどうか、若干金額的に微増になっているんですが、それが虐待防止のほうの、要は手厚くその辺をやろうと思ってる増額なのか、それとも何か別のものに使うための微増なのか、その辺をもう一度伺いをいたしたいと思いません。

町民生活課には、防疫のほうは、薬剤のほうは了解いたしました。その死骸の収集のほうですね。私もそうだったんですけれども、町のほうにご連絡を差し上げて、行ってみるとないというのが結構、町の方からも行ったんだけど、なかったやというのがあったよというのも伺いもしたところですので、タイムラグがどのぐらい町民生活課に、例えば道路のここに死骸がありましたという連絡が行って、そこからのタイムラグがどのぐらいあるのか、もう一度お尋ねをいたします。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

それでは、福祉タクシーの件でご回答申し上げます。

障害者のタクシーですが、どうして減らしたのかということなんでございますが、昨年の10月1日スタート時点で、障害者の方の対象が420人強ということで把握しております、2月末現在で申請者が56名ということで、交付率13.1%ということで、その辺を踏まえまして、今回予算措置は200名分ということで、措置させていただきました。この13%につきましては、利用の仕方もあると思うんですが、こちらのほうの周知もちょっと足りなかったのかなということもありますので、その辺につきましては、新年度、今現在、広報及びチラシ等で周知はしておるんですが、地域に出向いた際、こういった際にいろいろ周知を図って利用者の交付率を上げるように対策をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、子供のインフルエンザにつきましては、公費負担ということでございまして、今はしていないんでございますが、そういった形で患者数がふえていると、2回という形もありますので、その辺は近隣の市町村も同様だと思いますので、その辺は研究とか、研修に行った際に話し合ったり、その辺はちょっと今から検討してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いします。

それから、債務負担行為の件でございますが、本当にこの辺は大変申しわけなく思っております。見つけられなかったということで、理由にならないんでございますが、この辺については予算提出、査定、いろいろその辺で過程があるわけですので、課内でもその辺は徹底していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。

委員長（槻田雅之君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、債務負担行為の遺漏について、本当に申しわけなかったと思っております。基本的には流れといたしましては、財政課のほうで照会をして、主管課のほうで提出をして、さらに、財政課のほうで今度チェックをお願いしますということで、再度やるんです。その際に主管課のほうで今回見落とししたということもございまして。それで、やはりこの件につきましては、主管課だけに限らず、財政、あるいは総務のほうでもチェックを強化していきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

お答えいたします。

微増ということですが、この増減については、生活家庭相談員の社会保険料の分で3万5,000円ほど増になったものでございまして、予算的には特に大きな変化はございませんが、ただ、取り組みとしては、今年度から、要はケース会議とかいろいろ虐待の要対協に上がったお子さんについての観察という意味で、学校、あるいは保育所、幼稚園について毎月子供さんの様子なりを報告いただいているような取り組みをしているところでございます。今現在、テレビ、ニュース等で大分支援が必要になっていると子育て支援課としても捉えておりますので、そういった新たな取り組みということで、常に学校、幼稚園、保育所と連絡を密にし、あるいは関係機関と連携を密にして対応はしているところでございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

馬場委員のご質問なんですけれども、今こちらで通報が入りますと、今お願いしている清掃業者のほうにファクスで流します。そのファクスが流れて、そちらの業者のほうでその収集車の一番近いところを集めているところのほうに連絡します。ただ、その場所が収集車が回っているのが若干遠いと、やっぱり時間が若干ずれてまいります。あと、いなくなっているというのは、まれにやっぱり猫とか、ペットを飼っている人が猫とかをやっぱりかわいそうだからと片づけてくれる人はまれにはいるんです。

ただ、そんなに、そんなに、今四半期に1回業者さんと私、こっちかわってきから、四半期に1回いろんな打ち合わせやって、あちらの要望とか、こちらの要望とかやっぱりいろいろ話し合いして、そして死骸も多くなってきている、あと側溝に入っているのもお願いしていたところもありますので、そういうので、やっぱり今度は産業振興課も入ってイノシシとか、そういうのもどんどんふえている状況なので、どっちと言わないで、とにかくうちのほうで予算要求して速やかにやろうという

ことで、今やっているような状況でございますので、よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おおむね了解したところでございますが、福祉タクシーのほうは、高齢者タクシーもそうなんですけれども、金額が1回500円掛ける12ですか、今そのようになっているんですけれども、金額の面でもちょっともう少しというのも伺うときもあるので、その辺は検討材料かなとも思いますので、いま一度それだけご答弁をいただければと思います。

子育て支援課については、虐待に関しては本当に予断なくやっていただきたいと思うところでございます。くどいようですが、もう一度その辺についてお答えをいただければと思います。

町民生活課については、やはり死骸とかあると、車ハンドル切って大回りしたり、事故の誘発、例えばイノシシとかだと、なおさらそういうこともあると思うので、なるべく早目にやるほうが事故の防止にもなると思いますので、いま一度その辺についてご答弁をいただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

ご質問にお答えいたしたいと思います。

金額500円掛ける12カ月ということで6,000円になるわけなんでございますが、これについては、隣の大衡村もかなり金額が大きいということは聞いております。この辺については、まだことし平成31年度は2年目ということで、今後の検討する課題かなとは思いますが、その辺はちょっと勉強させていただきたいと思います。

なお、ちょっと先ほどの質問でございますが、申請率でございますが、先ほどデマンドタクシーということでお話は、しなかったかな、したと思うんですが、これについては地区別で見ると、吉岡地区の申請が約58%、宮床1.8%、吉田地区が10.5%、鶴巣地区が1.8%、落合地区が3.5%と、この辺差があります。この辺についてはデマン

ドタクシーがあるのかなというふうに想定されます。

あと、障害者の方は、デマンドタクシー、町民バスそれぞれ無料なものですから、その辺も理由としてあるのかなと考えております。よろしくお願ひします。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

それでは、再度虐待防止に関する取り組みということで、今回平成31年度の予算でするので、平成31年度についての取り組みの方針等々についてもお話ということを見せていただければと思います。従来からやっていた分と、今度新たに組み込む分とございます。詳細については、係長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

堀籠です。よろしくお願ひいたします。

虐待予防対策ということで、今お話しいただきました内容について、今現在のものと今後4月からというところで説明をさせていただきたいと思ひます。

今年度も平成27年から同様、代表者会議1回、実務者会議3回ということと、個別ケース検討会議、各必要に応じて施設等と、あとそれから、虐待が上げられれば受理会議ということで、子育て支援課だけではなく教育委員会、保健福祉課の担当部署等と一緒に協議をさせていただきながら取り組んでまいったところでございます。

今年度、平成30年度、実務者会議3回の中で、取り扱いました延べ世帯数は71件、実世帯数としては39件になります。実際の児童数ということに関しましては、延べ児童数が143件、実76件ということで、1回の割合でいきますと、平均世帯数が23件から24件、実児童数で言えば45から50人というような数を取り扱わせていただいております。その中で、新規のケースもあれば、終結を迎えて母子保健、学校等につないでいくというケースもござひますし、終結したけれども、再発というところで、再度協議をしていくというケースもござひます。

その中で、抜け目のないようというところで、この要保護児童の対象ケースに関しまして、先ほど課長のほうからもお話ありましたとおり、月1回、学校、教育委員会のほう、学校から教育委員会に上げていただいたものを教育委員会の担当とうちの担当と保健福祉課の担当ということで、月1回ずつ協議をさせていただいて、現状に漏れがないようというこの協議をさせていただくことを今年度スタートさせていただきました。

未就学児に関しましては、児童が通っている施設のほうから月1回ケースの状況を上げていただきまして、欠席日数ですとか、欠席の場合の連絡調整、それからふだんの様子、家族の様子ということで上げていただいている中で、このままの見通しでいいものなのか、ケース会議等をより専門職が入っていくのかということで協議をさせていただいております。

そのような中で、幸いにも児童相談所に送致をするような重要案件、身体的な傷があるかというところで大きくけがをしてというところは、今のところは今年度上がっておりません。引き続きそのようなケースを見ていくというところと、来年度から子ども家庭総合支援拠点ということで、大和町の子育て世代包括支援センターのほう4月1日から同時立ち上げということで、窓口に上がってきた相談ケースというところを一体的に見させていただきまして、乳幼児健診等から、母子手帳交付から漏れがないようというところと、各施設等、保護者さんから相談があった場合に、きちんと専門職が対応できる体制ということは取り組みをしていきたいというところになっておりますので、それからあと、転出、転入というところで、今回新聞に大きく取り上げられている部分になるかと思いますが、大和町のほうでも転入のケースは2件ほどですが、上がってきておりまして、文書引き継ぎを受けているところになります。

転出に関しましては、10世帯、19名の児童というところで、必ず要対協に上がっているケースに関しましては、電話及び文書での移管ということにさせていただきまして、相手方、転出していった先の相談員さんと要保護児童の担当課のほうに文書を送らせていただき、かつ細かい詳細については電話をいただくのと、その後、かかわりの中で必要であれば、お互いに連絡調整をして情報提供していくという形でとらせていただいておりますのと、あとはDVですとか、虐待等が上がってきた場合には、公的機関としましては、児童相談所はもちろんなんですけれども、大和警察署さんと連携をとらせていただいて、一機関ではなく、総合的にというところで、今現在対応しているところですので、今後また引き続き来年度というところで実施してまいりたいと思っております。以上です。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

今、馬場委員さん言われたとおり、道路でひかれていると、やっぱりどうしても反射的によけるといふこともありますので、その辺は今月末にもその業者とも話し合いますし、あと前にも私来たときにちょっと警察ともいろいろやりとりして、イノシシなんかの大型の場合は、警察でもすぐ行って道路脇までよけるから、あとは連絡行ったらよろしくお願ひしますという話なんかもちょうと話はしていますので、今後、なるべく早目に片づけられるように話し合ひはしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

確認の意味で、町民生活課1点、子育て支援課1点、あと保健福祉課に何点か質問をさせていただきます。

初めに、町民生活課、主要な施策の47ページの後期高齢者についての質問をさせていただきます。

予算に関する説明書の47ページの6目19節、後期高齢者福祉総務費2億6,000万円なんですけれども、あとその下に負担金補助及び交付金2億円ありますけれども、予算計上していますけれども、県からの助成事業も健康促進事業やっている。県からいただいて、たしか公民館事業で、社文のときに質問したら、公民館事業のお達者倶楽部は後期高齢者の助成の対象外になってしまったということで、県としてはもっと積極的にこの後期高齢者の健康促進事業を使ってはどうかというお話があったんですが、町民生活課ではないですか。違う。はい、わかりました。

次に、子育て支援課にお聞きしたいと思います。

今、子供の虐待のお話がありましたけれども、かぶらないように、今ワンストップでの子育て包括支援センターが開設されるお話伺いましたけれども、今虐待の中での性暴力被害の相談がすごくあるということで、子供の性的虐待の被害があるというこ

とで、近親者とか身内、友人、知人からの被害が驚くほどあるというお話を伺っています。啓発チラシを下で今見てきたんですけれども、犯罪被害に遭われた方へと、読んでみると大人用かなという気がするんですね。あと、このカードもあるんですけれども、大人だったら声を上げられると思うんですけれども、子供の声を上げられない場合のその辺の対応はどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

あと、保健福祉課に、44ページの2目8節と11節にもかかわるのでしょうか、敬老会の説明をいただきましたけれども、この敬老会の対象人数と、あと1人当たり幾らくらいの助成をしているのかをお聞きしたいと思います。これが1点目。

2点目に、同じ44ページの2目20節扶助費、介護用品のお聞きしたいんですが、受領委任払いの、以前質問をして、社文のときもお聞きしたんですけれども、予算がどこに入っているのか、どれぐらい計上しているのかをお聞きしたいと思います。

あと、45ページの4目11節需用費のヘルプカードで、たしか予算説明のときにお聞きしたと思うんですけれども、この印刷製本費46万9,000円計上されていますが、これは1つ幾ら製本するのにかかるのか、そうしたときに、何人分の予算を計上するのかをお聞きしたいと思います。

4点目に、55ページ、2目医療用ウィッグと、あと乳房補正の費用助成事業費で35万円計上されていますが、医療用ウィッグ、乳房補正のそれぞれ1人分どれくらいの助成を考えているのかを、計上したのかをお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

今、犬飼委員さんから質問ありました47ページの件なんですけれども、社会文教常任委員会でもお話ししたとおり、昔後期高齢者の補助事業でお達者倶楽部ということができたんですけれども、法改正に伴って、それがもう対象外になりましたということで、それを今うちのほうで県統一になっておりますので、それはもうちょっとお達者倶楽部とか、そういう社会教育事業の補助にはもう対象外ということになっておりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

11節パンフレット関係だと思っておりますが、パンフレットについては、今現在3種類購入しまして、虐待防止の啓発と、あるいは育児不安対策の啓発用と、確かに委員おっしゃるとおり大人の感覚だと思えますけれども、要は虐待をする側についての歯どめと申しますか、そういったことでは虐待に当たるんですよと、あるいはDVとか、そういったものに対してのこういったことで、子供さんに云々ということでの要は予防的な啓発だと思います。

今、委員おっしゃったとおり、子供さんが手を挙げられないんじゃないか、子供さんはどうやったら訴えたらいいんだろうということのご質問だと思いますが、そういったことについては、先ほど馬場委員に答弁したとおり、各学校、そういった関係機関から子供さんの様子がおかしいとか、そういった部分については随時連絡をもらって、子供さんと面談するなりなんなりということで、現場でそういったことの対応ということをしていただいている実情がございます。ですから、周りの地域の方、あるいは泣き声通報とかありますけれども、周りの方からのそういった情報で、そういった対応をしているというのが現状ではございますが、なお、詳細につきましては、係長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長 （槻田雅之君）

子育て支援課子育て支援係長堀籠千奈美さん

子育て支援課子育て支援係長 （堀籠千奈美君）

堀籠でございます。

今、課長もいろいろお話しいただいたところではあるんですけども、細かい内容はお知らせできないんですが、教育委員会のほうで、今学校生活のアンケート等をとっていただいているところで、月1の定例会の中で情報交換をさせていただいているんですが、今現在、性的なところでは実際には上がってきておりませんし、大和町内で発生したというところでは、今児童相談所等とかかわっているところはないんですけども、転入等々、かかわりが全くないわけではないところというのが実情でございます。

そのような中で、実際、今回テレビで報道されました内容から、学校等のアンケー

トであったりとか、そういう中で、学校以外のことを書いていいんだというところの子供の思いが載ってきた内容等もございましたので、犬飼委員さんがお話しいただいたとおり、そのようなことを普及していけばいいのかなというところと、子どもの人権SOSであったりとか、法務局のほうで性的虐待とはというようなことでパンフレット等を仙台市等とかでは配っていて、ちょっと済みません、大和町内でどのようなものが配られているか、ちょっと私も確認不足なので、今後、そのようなものを確認させていただいて、実際になかなかかなり幼少になると難しいと思うんですが、小・中というあたりに関しましては、実際に子供たちに相談をしいんだよというところのパンフレット等も、今後検討していきたいかなと思っております。

性的虐待だけということではないんですけれども、全体的な虐待、身体的虐待、ネグレクト、心理というところと性的というところに関しましては、学校の生徒さん一人一人を通して家庭に虐待予防ということで、チラシ配布は今年度、昨年度とさせていただいております、それが子供の読みやすい内容だったかというところ、イラスト等は入れたんですが、読み仮名というか、振り仮名はしていなかったりしたところもちょっと反省かなと思われましたので、より子供さんにも親御さんにもわかりやすい内容ということで、今後させていただきながら、実際、法務局のメール等で性的なことではないんですけれども、家族からの虐待ということで通報があったことで、法務局、警察、児相、町ということで連携をとったケースもございましたので、引き続き大和町ということだけではなく、全体を通してということで、普及をさせていただきながら、対応を、どこに大和町の場合は相談をすればいいのかというところは広めていけばいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長 （櫻井修一君）

それでは、犬飼委員さんの質問にお答えいたしたいと思えます。

まず最初に、敬老会でございますが、対象人数は、今回3,476名ということで、昨年に比較しますと322名ほどふえております。あと、助成ということでございますが、1地区に幾らという形ではなくて、敬老者の食料費として1人当たり1,700円ということで、昨年は1,500円だったんですが、200円ほどアップしまして給付する予定でございます。そのほかに、来賓、あと地区の役員さん、あとボランティアさんのほうも今ま

ではお1人当たり1,000円だったんですが、それが100円上がって1,100円という形で、そういった形で地区のほうには助成をしております。そのほかに、8節となりますが、アトラクション代ということで、1地区3万円ですかね、そういった形で助成をしております。

あと、44ページの介護用品購入費なんですが、これにつきましては、助成金を交付ということで、1月当たり6,000円、それを1年間分という形で、予定は、去年は若干ふえまして132人を予定しております。

あと、45ページのヘルプカードでございますが、これについては、音声を読み上げる機能もつきということでございまして、単価が1枚当たり62円、1,500枚を予定しております。

続きまして、55ページの医療用ウィッグ等の助成費でございますが、ウィッグにつきましては、1人当たり3万円ということで、上限でございます。あと、乳房につきましては、1人当たり左右ということでございますが、片方で2万円ということで予定しております。よろしくお願いたします。

委員長（槻田雅之君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

町民生活課に関しては理解いたしました。

子育て支援課の虐待に関するチラシなんですけれども、子供さんが目のつくところに、例えば児童館とか、そういうところに声を上げやすいところにできれば置いていただければ、子供さんも手にとって見られるかなと思いますので、特に声を上げられない本当にデリケートな件なので、ぜひ啓発チラシをよろしくお願したいと思っております。

あと、保健福祉課の敬老会の件については理解いたしました。受領委任払いがちょっと私の質問が悪いのか、何かちょっと通じてないかなと思ったんですけれども、住宅改修とかの受領委任払いの件のお聞きをしたかったんです。

あと、ヘルプカードに関しては、音声読み取りつきと言われましたよね。すばらしい、60円で1,400枚、一般質問のときにキャラクターもぜひ印刷してはどうかという質問をさせていただいたんですが、この件はどうか再度質問したいと思っております。

あと、医療用ウィッグと乳房補正については理解いたしました。よろしくお願いし

ます。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

チラシの内容及び配布先ですね。そちらについては新年度工夫してまいりたいと思います。確かに子供さんが手軽に目につくところ、あるいはとりやすいところということでの検討をしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

済みません、先ほど敬老会の人数、若干ちょっと勘違いしまして、訂正したいと思います。対象人数3,476人とお話ししまして、昨年より322人ふえていると申し上げましたが、昨年度実績等を踏まえまして150人強の増加ということで、300人はちょっと間違いでございますので、よろしく願いいたします。

それから、受領委任払いのことなんですが、これは介護特会のほうの141ページの2款1項1目居宅介護サービスの中に含まれております。済みません、受領委任払いでございますが、それは実際のところしておりますので、よろしく願いいたします。

45ページのヘルプカードでございますが、今後、キャラクターを入れるようにこちらのほうで考えておりますので、その辺で入れるような方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

おおむね理解いたしました。

この受領委任払いの何人分というのはわからない、金額なんですよね。1人10万円使う人もいれば、20万円使う人もいれば、もしかしたら5万円の人もあるかもしれな

いから、その個人的な幾らというのは、大まかに幾らという金額計上なんです、これね。

委員長（槻田雅之君）

犬飼委員、お金の何をお聞きしたいのか、もう少しわかりやすく。犬飼克子委員。

犬飼克子委員

受領委任払いの金額。

委員長（槻田雅之君）

上限をお聞きしたいですか。

犬飼克子委員

上限は20万円なんですけれども、全体の町としての予算を。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

ただいまの金額の件でございますが、村田係長に回答をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課介護保険係長村田千江さん。

保健福祉課介護保険係長（村田千江君）

ただいま犬飼委員がおっしゃられましたとおり、それぞれどのくらいの額をご利用になるかによって変わってきますので、一概に何件を見込んでいう形で予算立てしているものではありませんので、委員さんのおっしゃられたとおりの積算です。

委員長（槻田雅之君）

暫時休憩いたします。休憩時間は10分程度といたします。

再開は2時5分といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時04分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

じゃあ、私のほうからは1件質問をさせていただきます。

委託料の内訳をごらんいただきまして、2ページになります。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の中のコンビニエンス交付システム構築費ということで、5,182万5,000円の予算措置でございました。対象となるのは住民票の写しと印鑑登録証明書の発行が可能になるんであろうなというふうに思いますけれども、まずそれでよろしいのかというのと、かなりのシステム費用になるわけでありまして、これどういった形で積算をされたものであるのか、積算根拠をお伺いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

今の浅野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今回、コンビニ交付のシステム構築につきましては、住基関係と戸籍関係、ADⅡと、あと戸籍関係ということで、一応住基のほうにつきましては、構築するのに約3,012万円かかるような形になっております。あと、戸籍システムのほうには2,140万6,000円ぐらいかかるような形になってきておまして、それにつきましては、住民票、印鑑証明、あと戸籍証明等を出すような形になってきております。

ただ、今後、ADⅡのほうで出すか、住基関係のほうでやるやつで、あと税務課と今後打ち合わせしてまいり、ほかの町村見ていると、今コンビニ納付とかできるようになってきて、納税証明はちょっとどこでも出せない状況と、あと資産証明、7枚

までしかコンビニ出せなくて、私みたいなのなんかは出せるんですけども、田んぼとか山を持っている人だと7枚にも入らないので、そういうのも出せないで、所得証明とか課税証明ぐらいは対象になるような形になってきております。

今の計画ですと、4月から始めまして構築するのに大体8カ月ぐらいは最低かかって、あと税理士さんとのやりとりとか、あとコンビニでのテスト交付とか、そういうものやっっていくような形になってまいります。一応それで業者さん、今は戸籍は日立システムズさんなんですけれども、あと住基関係は日本事務機と、そちらのほうと今打ち合わせをやりながら、多分そちらのほうと随契にはなってくるかと思われまので、そういうことで一応見積もりいただいた金額を今回委託料ということで出させていただいている状況でございます。

委員長（槻田雅之君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

私もこの話が予算化されてからいろいろ調べた中で、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LIS、こちらのほうでさまざま統計をとられているようであります。ちなみに平成29年12月に出されたコンビニ交付導入検討の手引き（第2.4版）というのを見ると、システム費用というところをいくと、30団体ぐらいの自己申告のデータで見ているようなんですけれども、平均して大体システム費用が1,600万円ぐらいのようなんです。

そういう意味で、とはいえ個別のシステムをつくられているところは、それぞれ見積もりをとるべきですよというところで、その上で予算計上しなさいというお話でありました。他市町村とまた違った独自のシステムで運用しているところがあるものの、ある意味日立系と、あと日本事務機のほうとですか、いずれかとはしか契約ができない部分があるやに思う部分もありますけれども、そういった公共の団体で調べているような調査結果も引き合いに出しながら、圧縮に努めていただきたいというふうな思いで、ちょっと今のJ-LISの調査データをちょっとお知らせをいたしました。そういった他市町村の状況も踏まえ、予算を予算としては理解はいたしますけれども、執行においては圧縮に努めるような動きをとっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

浅野委員さんの今言われたとき、私もこちらに来てすぐにいろいろシステム改修、平成30年8月に調査を全部、県内のなんですけれども、やりました。あと、そのところでやっぱり1カ所のやつで全部戸籍も、住基のシステムも統一化になっているところが結構多くて、それで一本化でやれるというところが結構多くて、うちのほうみたいに住基と、あと戸籍が違うというのは余りなくて、一番最初私も、きのうもたまたま来て、ちょっと夕方夜間窓口だったので、富谷市の市民部長の吉田さん、個人名ちょっと出してしまったんですけれども、そちらに、こっちにかわってきたときにすぐ行っているいろいろ教えていただいて、あっちも1年先にやったものですから、教えてもらって、そして、うちのほうたまたまあちらも同じで、収納と交付一緒に富谷市なんかやって、それで圧縮なんかかけられたというのもあったということもあるんです。

うちのほうみたいに収納は収納、今回コンビニ交付はコンビニ交付と別々となると、ちょっと二重のあれがかかったんですけれども、私もそのデータは持っていて、やはりCA並みのかかっているところ、そのシステムつくったときにすぐにJ-LISに結びつけられるようなシステムつくっているところもともとあったんです。それで、単価が安くなったというところもあったので、確かに委員さん言われるように、やっぱり2,000万円台が結構多く、県内のほうでもありました。

ただ、この辺については、今からまた業者さんとお話しながら、圧縮にはちょっと努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

他市町村の状況も踏まえ圧縮に努めていただけるということでお話しいただきましたけれども、確かに住民の方にとっては便利になる仕組みだろうなというふうな思いがある中ですね、最後にお伺いしたかった部分が、将来的にコンビニ発行する場合の発行手数料なりをどういった形で考える方向であるのかなという部分だけ、方向性が

決まっていなければ決まっていなくてまだ構いませんし、今の状況をお伺いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

私もちょっと今まではっきりしたことは決まっています。これからあといろいろな関係課と話し合っていくんですけども、きのうもちょっとその話になったんですけども、富谷市は窓口交付よりも高い金額にコンビニ交付設定してしまったんですね。ほかのところはやっぱり同等金額か、若干下げるかということなんで、やっぱり同等金額ぐらいで検討してまいりたいなというところがあります。あと、手数料はもちろんこちらのほうで支払いするような形になるんですけども、そういう形でちょっと今から検討はしていきたいんですけども、まだ結果は出ておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、保健福祉課に1点、町民生活課に1点お尋ねいたします。

43ページの民生委員協議会についてお尋ねいたします。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された方々で、ほぼボランティアとして活動されております。そんな中で、現在の民生委員の人数と、それから大和町としての定数には足りているのかどうかお尋ねいたします。

それから、町民生活課のほうには、自衛官募集事務費の6万2,000円の内訳についてお尋ねいたします。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

それでは、堀籠委員さんの質問にお答えいたします。

民生委員の協議会の現在の人数でございますが、54人でございます。これにつきましては、定数条例とか、そういった決まっているものではなくて、改選時に各区長さん方にご相談申し上げて、それで委員を決定しているということ、済みません、県の定数条例で決まっております、それが54名です。その54名の決定については、各町村の事情で動くということもありますが、県のほうで54名と決定しております。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

堀籠委員さんのただいまのご質問で、34ページの13目諸費の中の自衛官募集事務の6万2,000円ということなんですけれども、35ページのほうを開いていただきたいと思っています。

その6万2,000円のうちの9節に旅費が1万3,000円入っております。その旅費は大崎事務所管内の家族会の会長と担当者の合同研修会がありまして、その旅費でございます。あと11節につきましては、1万円の消耗品が入っております、そちらについては新入隊員の激励会なんかを使う消耗品等でございます。12節につきましては、役務費で9,000円を設けておりまして、自衛官募集事務の通信費ということになっております。あと、19節に補助金ということで入っております、それが36ページになるんですけれども、これが町の自衛隊家族会ということで、今事務が家族会のほうにすっかり離れて、そちらのほうに3万円の補助金を出しているような状況でございます。以上です。

委員長（槻田雅之君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

現在の民生委員さんの数が54名で、それで、それは県からくる大和町の定数になっているんでしょうか。じゃあ、定数をちゃんと満たしているということなんです。

はい、了解しました。

それで、民生委員の仕事というか、活動の範囲というのは本当に幅広い分野でありま

して、生活困窮者、それから母子世帯の保護指導とか、それから高齢者や障害者世帯の見守り、そして安否確認などなど、本当に幅広い分野において活動されていて、本当にご苦労さまだなと思っております。そんな中で、今これは民生委員さんに限ったわけではないんですけれども、どの地域の役職でもそうなんですが、役員のなり手がなくて困っている地域は少なからずあるんじゃないかなと思っております。そんな中で、そのように民生委員さんになり手がいないという情報は、担当課としてはご存じでしょうか。

それから、自衛官募集について。ということは、この自衛官募集については通信費だけということなんですか。どういう形で、課で大和駐屯地でも募集はしているんですけれども、そういう自衛隊の方々といろんな打ち合わせをしながら、募集を積極的に町としてもかかわっているという状況ではないんでしょうか。お尋ねいたします。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

先ほどのお答えのちょっと補足でございます。民生委員さん、ことし、平成31年度改選時期でございまして、その前段階として、昨年末にかけて各区のほうに現行でいかどうかという確認をしております。その際、各地区のほうからは現行で構わないという回答だったので、それを県のほうに報告してありまして、県のほうでは定数は変えないという状況でございます。

それから、その役員のなり手がいないという情報なんでございますが、年末にこういった問い合わせをしている際は、なり手がなくて困るというお話も若干聞こえてまいりましたし、逆に委員の定年が75歳ということもありまして、本当になり手がいないというその辺の声も聞こえたのが若干ございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

それでは、堀籠委員さんのご質問、再質問にお答えいたします。

うちのほうで大崎事務所というか、募集事務所があるんですけれども、そちらとや

りとりいたしまして、広報関係に年に4回から5回ぐらい募集関係載せております。あと、一番役場に通常入ってきてもらうと、今懸垂幕なんかでも募集をかけていたりしております、そういう懸垂幕なんかでPRとかはしております。あと、事務所からよこされた広報関係のパンフレットなんか飾っているような形とか、あとポスターも飾っているような状況であります。以上です。

委員長（槻田雅之君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ほかの地区もそういう声も聞こえてくるんですが、やはり民生委員さんの仕事というのは本当に幅広くて大変な活動をされているんですね。そんな中で、ほとんどがボランティアという形でやっているんですけども、余りにも活動の負担が大きいように私からすると見えます。そんな中で、やはりもう少しボランティアさんに対して、民生委員さんはボランティアとは言いながらも、やはり幾らかの町としての手当とか、そういうことは考えていくべきじゃないかなと思っているんですけども、その辺についてお伺いいたします。

それから、自衛官、この説明書の中に、自衛官募集と書かれているものですから、その町民課でそういう募集事業もされているのかなど。その他の中には6万2,000円では何ら募集の活動もできないのかなど思っている質問だったんですが、大和町でここ二、三年ですかね、自衛官になったという人数、これ富谷市ですと、ことし17名が自衛官になったということを知って、そのうちの6名が女性自衛官というお話を聞きましたので、大和町ではどの程度の自衛官としての募集があったのか。やはり地元に住屯地があるわけですので、やはりさまざまな関係機関と連絡をとりながら、そしてやっぱり自衛官の募集についてももう少し積極的に携わっていくべきかなと思いますので、その点お伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

保健福祉課課長櫻井修一君。

保健福祉課課長（櫻井修一君）

民生委員さんにつきましては、先ほど委員さんがおっしゃられたとおり、業務が非

常に多うございます。災害となると、もう非常に多くなることは現実でございます。そういった意味で、平成29年あたりに県の補助金が増額になっております。それを受けまして、町のほうでも、今までは1人当たり2万5,000円だったのを平成30年度からプラス7,250円ということで、3万2,250円の助成金にして交付しております。このほかに県のほうからも補助金もありますし、そういった意味で事業費はふえているというふうにこちらのほうでは思っておりますが、業務については大変なものですから、その辺は事務局を担っている社会福祉協議会と話し合いをしまして、その辺研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、済みません。民生委員、児童委員さんにつきましては、国の厚生労働大臣と宮城県知事から委嘱ということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

堀籠委員さんの再質問なんですけれども、うちのほうで今ことし7名、去年も7名ということでした。確かにこの間私も研修に行ってきたら、富谷市がちょっと多いようです。女性自衛官も去年もやっぱり多かったみたいなんですけれども、それでも富谷市が一番で、たしか15人か何ぼで、その後が古川市で10人で、その後が大和町でベスト3には一応大和町は入っているんです。あと、うちのほうでは、そのほかに今回卒業する方々の名簿関係を見ていただいたり、そういう情報提供は随時しております。あとこういう方々を今度募集したいというのについては、随時連絡もらったたびに広報に上げて、なるべく自衛官になっていただく方もふやしていきたいということの努力はしているつもりではあるんですけれども、これからもなお一層頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

町民福祉課に1点と、それから保健福祉課に1点お尋ねします。

説明書の57ページの廃棄物処理費の中で、クリーンステーション整備助成金25カ所

というふうにお伺いしたんですけれども、87万5,000円を25で割ると何か余り切りのいい数字にならないので、これ1カ所当たり幾らぐらいで、要望があったときどういうふうに助成しているのか、その辺少しお話伺いたと思います。

それから、ここの報償費の中の1キロ4円というのは、これは全国一律なのか、町で決めているのか、1キログラム4円を1円上げて5円にするとか、こんなのは可能なかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

あと、保健福祉課は国保特別会計の121ページの葬祭費です。1人5万円ですけれども、ちょっと私説明聞き漏らしたのかもしれないんですが、ことしは去年よりも微減していると。お年寄りとか、そういったふえてるんだけど、何で微減しているのかなと、この辺の理由をちょっとお尋ねしたいと。以上です。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

渡辺委員さんの今のご質問にお答えしたいと思います。

今、クリーンステーションにつきまして、半額を補助するという形でおります。上限を3万5,000円ということで要綱で定めておまして、25カ所ということになっております。あと、奨励金の4円というのを切りのいい5円ということで、今言われたんですけれども、数年前に3円から4円に上げたばかりなんです。そして、やはりそれは見ながら、随時検討してまいりたいと思います。今年度から4円になったんです。おととしまでは3円で、それで4円に上がったので、それでも大分違っはくるんですけれども、しばしこの4円で様子見させていただきたいと思います。以上です。

済みません、葬祭費につきましては、減額というか、これについては、1件5万円ということで、実績見合いで今までやってきていますので、3年間の平均関係を見まして、やはり高齢者はふえてはいるんですけれども、平均寿命も長くなってきているということで、あともし足りなくなったら、足りなくなったら失礼なんですけれども、その場合はあと補正で全部対応してまいるような形でやっております。それで、いろいろ3年間くらいの平均をとりまして伸び率とかで予算を計上しておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

町民生活課をお願いします。4款衛生費の清掃費、廃棄物処理です。一般廃棄物の収集運搬業務で1億5,800万円ぐらいの予算組みされております。今まで決算状況を見ますと、平成27年から29年まで大体1億円を切る9,500万円ぐらいで推移していたんですが、ここに来て上がってきているということ、今年度のたしか予算が1億7,000万円でしたか、そのぐらいあったような気もしたんですけども、これは処理するためだけの費用で、そのぐらいアップして見ているということなのか、そこいらをちょっとお知らせください。

あと、子育て支援課にも1つ。認可保育所の運營業務の委託で5億2,500万円出ております。これ内訳といいましょうか、幾つの保育所にどの程度支出するのかちょっとお知らせください。以上です。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

今野委員さんの今の質問なんですけれども、去年より下がっているのは、去年債務負担行為で5年間で契約をとったものですから、そのときの予算額を5年で割ったということで、入札でそれよりも金額が落ちたということになっております。今回、その前のときは1億円かからないで終わっていたというんですけれども、今回の前年度契約したときに、今まで車の台数をそれぞれふやしているような状況でございます。あと集積所も今ふえていますので、集積所も次にどのぐらいということで、あと必ず2人乗務はしていただくということの条件を全部つけまして、今回、これからやっぱり人口の伸びも大分あったものですから、あと今アパート関係も大分ふえてきていて、一般の集積所じゃなくて、やっぱりアパートのほうにも集積所をつくっていただくような形にしないと、一般の方々やっぱりあふれてしまうということもありますので、その集積所の箇所もふやしておって、今回契約というか、債務負担行為として見積もりをいただいて、こういう発注になったような状況でございます。以上です。

委員長（槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

お答えいたします。

認可保育所の業務委託料でございます。今年度につきましては、1億900万円ほど増額となっております。これにつきましては、昨年まで3園に対する委託でしたが、今回、新たにすみれの花保育園1園開設しますので、その1園分が大きな増員でございますが、その内訳でございます。まず菜の花保育園1億2,126万7,000円、それから大和すぎのこ保育園1億4,776万5,000円、端数はちょっと切らせていただきます。あと杜の丘保育園1億3,502万2,000円、それからすみれの花保育園1億2,126万7,000円、それで、菜の花保育園とすみれの花保育園が大和すぎのこ保育園、杜の丘保育園より若干下回っておりますが、これは利用定員が菜の花保育園、すみれの花保育園は90名、杜の丘保育園と大和すぎのこ保育園は120名と、利用定員の関係で業務委託料が増減しているものでございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

一般廃棄物のことですが、処理量が大幅ふえているということなんですけれども、廃棄物の量ですか、そういったような人口も増するというので、こちらのほうのそちらを抑制するような事業というものは、どこから支出するような形になっているのか、それをとどめるような形のものというものはどういうふうになっているのかちょっとお知らせください。

それとあと、認可保育園のほうなんですけれども、こちらのほうは人数で割るといいますか、そういうような形で積算するのかというか、そういうような形ですると、各4つの園、それほど差はないのかどうか、格差があるのかどうかというのを、そこいらをちょっと計算してみてもお知らせください。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長 （村田良昭君）

今野委員さんの今の追加質問なんですけれども、今ごみの量は、さほど平成29年、30年比べるとそんなにふえているわけではなくて、一般家庭ごみのほうは若干減っているような感じなんですけれども、会社なんかのやつが今ふえている状況でございます。会社がやっぱり進出してくるので、それは一般ごみに出せないで、会社は会社で集めてもらって、焼却施設に持って行ってもらって処理しているような状況でございます。そちらのほうはやはり若干ふえてきているというのがあります。

あと、今年度というか、去年の4月から段ボールとか、紙だけだったんですけれども、今度雑紙ということで、それを分けて処分するような形になったんですけれども、まだそれがちょっと浸透してないので、ちょっとそれを平成31年度にはしていきたいというのと、あと生ごみの水切り、あれを何とか周知できないかなということ、やっぱり水切りすると大分生ゴミは減りますので、それを何とか周知していきたいということで、今職員なんかとちょっと話し合いしているような状況でございます。

あと、先ほど言ったんですけれども、パッカー車のほかに台数もふやしたほかに、やっぱり人数も14人から20人と6人ぐらいもう人件費もふえているような状況でございますので、このような形になってきております。以上です。

委員長 （槻田雅之君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長 （内海義春君）

お答えいたします。

まず、この委託料につきましては、国のほうで定めております公定価格というのがございます。それで、利用定員90名と120名とそれぞれのランクがございまして、それに対して90名のゼロ歳児は1人当たり幾ら、利用定員90名の1歳児か2歳児は単価幾ら、あと3歳児は幾ら、4歳児は幾らとそれぞれ利用定員90名の分と、あと120名それぞれの1人当たりの年齢に応じた公定価格というのもございまして、それについてそれぞれ園での利用定員が若干違いますので、そういった差異が出てきているところがございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

ほぼ了解いたしました。廃棄物のほうなんですけれども、そうすると、業者のほうで出したような営業ごみというんですかね、そういうような形のやつというのも一般廃棄物のほうに含まれるというような形ということになるわけでしょうか。そうすると、全部そういう業者から出ているようなのも全部含まれて家庭ごみと一緒にしてというようなことで、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課課長（村田良昭君）

今野委員さんの今の質問なんですけれども、あくまでも会社から出るのは家庭ごみではなくて、一般で町村搬入分ということが、うちのほうでお願いしている一般廃棄物の分でございます。あと、許可搬入というのが、うちのほうで今20社弱ぐらい業者さん、仙台清掃公社の泉とか、いろんなところが入って公害処理センターとか入ってきている、それが、例えば富谷環境社とか、20社弱ぐらいあるんですけれども、それがそれぞれの会社に入って、それを許可もらったのがその会社に入ってから大和町で出た分のごみは環境管理センターに持っていくということになります。

あともう一つのやつが、直接搬入というのが、自分で、あと引っ越しではないんですけれども、そういうときとか、片づけしたときに環境管理センターに自分で持っていくという3つがありまして、町全体のごみの焼却処分という形になっております。以上です。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたします。

再開はあすの3月13日水曜日午前10時です。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時38分 散会
